

原規規発第 2102193 号
令和 3 年 2 月 1 9 日

関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝 殿

原子力規制委員会

高浜発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

2020年12月4日付け関原発第448号（2021年2月16日付け関原発第587号をもって一部補正）をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の24第1項の規定に基づき、認可します。